



香川県立香川東部支援学校
人権・同和教育部

「彼と彼のこと」

校長 菊田 一之

幼馴染の康さん(仮名)は色白で、背は高くはないですが、手足が長く均整のとれた体形で、幼い時から父親の勧めでスイミングスクールに通っており、水泳の授業ではしなやかなフォームで自由形を、また豪快なフォームでバタフライを披露して拍手喝采を受けていました。歌やダンスも得意で、常に彼の周りには女生徒の輪ができていました。

大学時代のバイト先の常連さんだった亮さん(仮名)は、180cmに近い長身、モデルのような体形で、しかも今で言うところの超イケメン。流行のファッションをさらりと着こなし、そのころ流行していたビリヤードはプロ級、サーフィンも始めたことやらで、女性の視線を釘付けにも拘らず、それを鼻にかけたりすることなく、いつも数人の男友達と楽しく会話しながら、グラスを傾けていました。

さて、ここまで読んでなにか引っかかることはありましたか？

実は康さんはトランスジェンダー、亮さんはゲイです。

康さんは幼い時から、性的な違和感を抱えていました。そのことでいじめに合い、からかいの対象になっていました。私は幼馴染だったのでそれに加担することはありませんでしたが、守ることもできず、モヤモヤする日々を過ごしていました。けれども、彼は強く、たくましく、めげることなく堂々とトランスジェンダーであることを宣言し、いつしかいじめやからかいを封印してしまいました。ただ、得意だった水泳は、今のように全身を包むタイプの水着は無く、上半身を晒すことに耐えられなくなったのか、私にこっそりと「水泳は嫌いになった」とつぶやいていました。

亮さんとは、お互い興味のある車やバイク、音楽の話をするのが常で、何の違和感もなかったのですが、ある日、私が「彼女はいないの」と尋ねたら、何となくはぐらかされて会話は進まず、お開きになりました。後日、珍しく一人で来た亮さんは、私をカウンターの端に誘い、割とあっさり「俺、ゲイなんや」とカミングアウトを始めました。いつも一緒にいるのは彼氏たちだとかで、ショックついでに聞いてみました、「僕のことはどう思っている」と。間髪入れず返った答えは「タイプじゃない」でした……。

康さんは、その後、紆余曲折は多々あったものの大阪、東京と拠点を替えながらも、変わらず強く、たくましく(しかも美しくなりました)人生を駆け抜け、生まれ故郷の高松に帰ってきて間もなく帰らぬ人となりました。

亮さんは、私がバイトを辞してから、当時は携帯電話もない時代ですから疎遠になり、どこで何をしているのかはわかりません。きっと、今でもお洒落で、颯爽とバイクにまたがり、髭をたくわえて南の島でサーフィンに興じているかもしれません。(いや、ひょっとしたらお腹が出て、もう若くないと言い訳しているかも)

時々思います、今の時代だったら自分は彼たちとどんな付き合いをし、会話をするのだろうか。現在のLGBTQ+を取り巻く環境や周囲の理解を彼たちはどう感じているのだろうか。彼らとの邂逅から40数年、良い方向に変わっているよと聞かせて欲しい、そう願います。

人権学習の様子

7月から9月にかけて全校児童生徒を対象に人権学習を実施しました。学部ごとに取組んだ学習の内容と児童生徒の様子を紹介します。

○小学部○【ともだちと なかよく】

さぬき市の人権擁護委員さんによる人権教室がありました。『ともだちとなかよく』をテーマに、「世界をしあわせに」のお話を見ました。人権擁護委員さんや人KEN まもる君と一緒に、話の内容を振り返ったり、友達と仲良くすることを約束したりしました。最後にまもる君と写真を撮り、子どもたちも大喜びでした。

人権教室や事後学習を通して、子どもたちのなかから「仲間外れにされるのは、悲しい」「困っている友達や先生がいたら、助ける」「いじわるするのはだめ」などの意見が出てきました。まもる君と約束したことを忘れずに、これからも友達と仲良く学校生活を過ごしたいと思います。

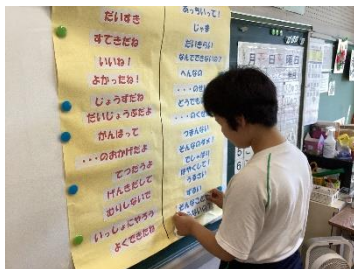


○中学部○【みんなの じんけん】

中学部では、自分を大切にすることや、相手のことを考えることを目標に、学級の生徒に応じたテーマを選んで人権学習を行いました。

「わたしが誕生した瞬間」というテーマで学習した学級では、誕生した瞬間を描いた詩や、生まれた時の様子を家族に聞いてくる宿題をきっかけに、「お母さんはご飯食べられたかな?」、「誰が病院に来てくれたかな?」などの問いかけをとおして、家族の大切さについて考えたり、自分が家族にとって大切な存在であることに改めて気づいたりすることができました。

それぞれの学級が、自尊感情を高め、人を大切にすることを育む活動に取り組みました。



○高等部○ 【自分もまわりも大切に】

高等部では、各学級がそれぞれ工夫を凝らした人権学習を行いました。あるクラスでは、DVD「ワオくんのはね」を参考に、自分や友達の良いところを見つけました。「いのちの理由」の歌を聴いた後、歌詞を中央に書き、その周りをステンシルで彩った大きな旗をみんなで作ったクラスや、「ふつう」という言葉について考え、それぞれの違いを認める大切さを学んだクラスもありました。その他、「誰かのことじゃない。自分のこととして考えよう。」と外国人に対する差別について考えたり、ブラインドウォークの後、視覚障害のある方への声の掛け方を考えたりするなど、多様な学習が行われました。



現職教育

7月24日（水）に、「人権・同和教育について考えてみましょう」という演題で講演会を行いました。香川県教育委員会人権・同和教育課から谷川洋朗主任指導主事を講師としてお招きし、性の多様性について理解を深めることができました。

性的指向（どんな性別を好きになるのか）と性自認（自分自身をどんな性だと認識してるか）を表すSOGIという言葉があり、性的少数者の属性を表す性的多数者である異性愛の人なども含めたすべての人々の持っている属性を表す言葉だということです。少数者の課題を特定の人々のみに配慮が必要な課題としてとらえるのではなく、社会で暮らす人たちみんなの課題としてとらえるのに良い言葉だと思いました。

職員からは、「性の多様性についての理解を深めるとともに、普段の見方、考え方を見つめ直す良い機会になった。」「児童、生徒や保護者と一緒に考えていけるように自分自身も学んでいきたい。」や「過去の事を忘れずに、新しい時代に応じた考え方をすることができるよう学び続けたい。」などたくさんの感想がありました。

誰もが過ごしやすい学校、社会になるように、これからも学び続けていきたいと思いました。



現職教育 新転任者研修

8月23日(金)に、本校教職員19名がさぬき市長尾にある辛立文化センターでの研修に参加しました。辛立文化センター館長の講話「インターネット上の部落差別をめぐ
る現状について」や川口泰司氏による「ネット差別を許すな!」の動画を視聴し、インターネットやSNSが普及したことで、これまで築かれてきた人権基準が破壊され、人権感覚が麻痺してしまっているという話がとても印象に残りました。グループ討議では、インターネット上の情報への向き合い方や学校としてどのような取り組みが必要かなどについて話し合いました。「無知・無理解・無関心」の怖さを改めて感じ、子どもたちが正しい情報を選択することができるように、私たちが正しい知識を伝えるとともに、日頃から人権意識を高められるような関わりをしていく必要があると感じました。



虐待防止教室について

7月11日(木)の午後、高等部3年1組と2組の生徒を対象に、香川県障害福祉相談所の三野田大翔様を講師にお招きして虐待防止教室を実施しました。重いテーマでしたが、ロールプレイなどを取り入れ、充実した1時間でした。生徒から「大人になり会社でもし虐待があれば、今日教えていただいた電話番号に相談します。」などの感想があがっていました。保護者の方2名も参加してくださり、生徒の卒業後を見据えた有意義な時間となりました。



虐待防止教室で紹介された相談窓口

高松市障がい福祉課	087-839-2333
さぬき市障害福祉課	0879-26-9903
東かがわ市福祉課	0879-26-1228
三木町福祉介護課	087-891-3304

虐待防止に関するパンフレットの紹介

家族や隣近所の親戚、
会社の人など、
あなたのことを
守ってくれるはずの人が、
ひどいことをしてきたら、
それは虐待かもしれません。

虐待されていませんか？
見たことありませんか？

「いやだな」「やめてほしいな」と
思うことをされたら
「やめて」と言ってみてください。

あなたのことを
虐待から守るための
法律（法律）もあります。
その法律を、
障害者虐待防止法といいます。

わかりやすい版
虐待されたら
“やめて”と言おう
障害者虐待防止法はあなたを守ります

(法律の正式な名称は「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」といいます)

👉大阪手をつなぐ育成会が作成したパンフレット(全4ページ)は、とても分かりやすいです。今回の虐待防止教室でも資料として、使用されました。

「わかりやすい版・障害者虐待防止法パンフレット」で検索したり、下のQRコードからアクセスしたりしてぜひ、ご覧ください。



第71回 四国地区人権教育研究大会（高知大会）に参加して

人権・同和教育主任 内藤 恵子

7月4日と5日に開催されたこの大会は、「四国はひとつ」の合言葉のもと半世紀余りの歴史を重ね、同和問題をはじめとする、さまざまな人権問題の解決やすべての人が尊重される社会の実現をめざしてきました。「すべての人の人権確立に向け、差別の現実から深く学ぶ実践をとおして、人権文化の構築をめざす教育をどのように創造していくか」を研究主題にかかげ、高知県立県民文化ホールをメイン会場に4分科会 47 グループの発表、討議が高知市内の12会場に分かれ開催されました。

1日目の記念行事では、1950年代に、長欠・未就学対策として全国で初めて高知県に配置された福祉教員の言葉を集めた「きょうも机にあの子がいない」の、夜間学習会 Nika による群読が、大変印象に残りました。学校に登校してこない児童・生徒とその家族とのやりとりや葛藤について、会場の大きなスクリーンに次々と投影されながら朗読される内容に一教員として胸にこみあげてくるものがありました。

2日目の分科会は、「子どもたちに自主的な活動と学習をどのように保障しているか」を研究主題としている第2分科会「自主活動」と、「進路保障をどのようにすすめているか」を研究主題としている第3分科会「進路保障」に参加しました。本校で来年度に新しい標準服の導入が予定されていることもあり、第2分科会の高松北高等学校の発表「生徒一人ひとりを輝かせる人権・同和教育」の中に出てきた制服の多様化へのながれについての取り組みが大変興味深かったです。高松北高等学校は、県内唯一の中高一貫の県立高校ですが、生徒から高校生徒会に寄せられた「女子のネクタイ着用を認めてほしい」という意見を受けて生徒会が行った生徒への簡易なアンケートが、「賛成」と「どちらでもよい」が大多数を占めました。その後、保護者を含む学校全体へのアンケートの実施や、中学・高校の生徒会を中心にして取り組んだ LGBT に対する理解を深めるための活動など、さまざまな取り組みがされたそうです。「男子がふざけてスカートをはいてきたらどう指導するか」などの意見が出た中で、「何よりも、苦しんでいる生徒に寄り添いたい」という生徒会の意見を尊重するという結論になり制服の多様化が認められるようになりました。

一人ひとりに優しい社会は、みんなに優しい社会だと思います。お互いの違いを認め合い、お互いが幸せになれるように支え合って社会を作っていこうという気持ちが大切だと思います。そのような思いを改めて確認することのできた大会でした。